年 月 日

付加型消毒装置確認申請書

あて先

埼玉県環境部水環境課長

申請者

埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準第7の2 (付加型消毒装置の性能基準適合に係る申請)の規定に基づき、付加的消毒装置の性能基準に適合しているかの確認を受けたいので、下記資料を添付して申請します。

- 1 実証試験装置のフロー図及び消毒方法
- 2 実証試験の結果(別表1)
- 3 付加型消毒装置の適用対象浄化槽の人槽
- 4 各人槽の適用対象浄化槽に設置する付加型消毒装置の規模、構造、時間当たりの処理量
- 5 実証試験の結果から前記3の付加型消毒装置の規模、構造を求めた算出根拠
- 6 付加型消毒装置の機能判定方法
- 7 付加型消毒装置の維持管理方法及びその運用管理体制
- 8 付加型消毒装置の機能障害に対する管理体制
- 9 その他必要な資料

実 証 試 験 結 果

	5	美証	試験に	.使F	用された	浄化槽等	等の条件	‡ 			
製造業者名				Ŧ.	型式名				人槽		
居住者の内訳	大人	人	幼	児		人	合	計			
日使用水量	日平均		m	3	最大		m^3	最小] <i>,</i>	m^3	
浄化槽排水量	平均		L/分		最大	L	/分	最/	h L	/分	
			付加四	型消	毒装置の	の運転条	件				
電気的な場	景合の条	件									
電気的な場合	か消費電	力									
消毒物質の濃度	₹ (mg/L)			(消毒物質名 :)							
処理水の	消毒時	間									
通 過	水	量									
その他の	運転条	件									
			付加四	型消	毒装置 0		法				
			-4	+⇒ Nπ	別紙						
				:武場	験装置の 別 紙		<u> </u>				
		- 力ロヂ	沙治毒沙	走 置			・及てばオ	皙			
	付加型消毒装置の構造図、容量及び材質 別 紙										
別紙											
	その他										

水環第号

付加型消毒装置確認書

申請者

住所

氏 名

平成 年 月 日付けで申請のあった下記付加型消毒装置について、埼玉県浄化槽 放流水地下浸透関係技術基準の付加型消毒装置に関する性能基準に適合していることを確認 します。

平成 年 月 日

埼玉県環境部水環境課長

年 月 日

氏名等変更届出書

あて先

埼玉県環境部水環境課長

申請者

氏名(名称、住所、所在地)に変更があったので埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術 基準第7の6の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

記

変更の	変更前				※整理番号			
内 容	変更後				※受理年月日	年	月	日
変更年	F 月日	年	月	日	※施設番号			
変更0	D理由				※備 考			

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

様式 4-1 (土壌浸透装置)

净化槽放流水地下浸透事前協議書

年 月 日

あて先

埼玉県 環境管理事務所長

住 所

氏 名 電 話 - 法人にあっては、所在地、名称 及び代表者氏名

浄化槽の放流水を地下浸透したいので、埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準第8の 規定に基づき、下記のとおり協議します。

設置	氏名()	氏名(法人の場合は名称、代表者氏名)									
者	住所()	住所(法人の場合は主たる事務所の所在地)									
設	設置場所										
工事予定期間 着工 年 月 日 竣工 年 月 日											
	化槽等工事 事業所名 定業者 電 話										
添付書類	2 認 3 4 土 5 該 6	设置場所の位置 设置場所付近の 设置予定地等課 と壌の浸透試験 设置場所付近の 使化槽の規模、 上壌浸透装置の 上壌浸透装置の 上壌浸透装置の 上壌浸透装置の	平面図 査報告書 結果 (状況がわ 構造及び 浄化槽の 全体平面 構造図	(別添別)別添りかる力性置(別で)という性のというののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの	紙1) 7一写真 (別添) fを示す平 添)	面図 (另	川添)				

様式 4-2 (付加型消毒装置)

浄化槽放流水地下浸透事前協議書

年 月 日

あて先

埼玉県 環境管理事務所長

住 所

氏 名 電 話 上、 法人にあっては、所在地、名称 及び代表者氏名

浄化槽の放流水を地下浸透したいので、埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準 第8の規定に基づき、下記のとおり協議します。

設置	氏名	氏名(法人の場合は名称、代表者氏名)									
者	住所	住所(法人の場合は主たる事務所の所在地)									
設	設置場所										
工事	工事予定期間 着工 年 月 日 竣工 年 月 日									日	
	と博等] 它業者	上槽等工事 事業所名 電 話									
添付書類	2 3 4	設置集置化透付加	場所の位置図場所付近の室子定地等調整の浸透試験終場所付近の準備の規模、構設備、付加型では、付加型では、付加型では、付加型では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	下面図 室報告書 き果 (犬況がわ ち と消毒と で は で は で で で で で で で で で で で で で で で	(別添(別添り添かるカラ性能置、浄化び確認書	紙1) ラー写真 (別添) ン槽設置場 (別	易所を示す平i 添)	面図((別添))	

様式 4-3 (膜分離型装置)

浄化槽放流水の地下浸透事前協議書

年 月 日

あて先

埼玉県 環境管理事務所長

住 所

氏 名 電 話 上 法人にあっては、所在地、名称 及び代表者氏名

浄化槽の放流水を地下浸透したいので、埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準 第8の規定に基づき、下記のとおり協議します。

設置	氏名	(法人	(法人の場合は名称、代表者氏名)									
者	住所(法人の場合は主たる事務所の所在地)											
設	投置場所											
工事	工事予定期間 着工 年 月 日 竣工 年 月 日								目			
	上槽等工事 事業所名 E業者 電 話											
添付書類	1 2 3 4 5 6 7 8	設置土設净浸	場所の位置図場所付近の平子定地等調査の浸透試験に場所付近の状場所付近の状構の規模、構設備、浄化権設備等維持管	本面図 記報告書 記果 (記別がわ いまきしてがいる。 はこれである。 はこれである。 は、これである。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	(別添 (別添) 別添) かるカラ 性能 所を示す	紙1) 一写真 (別添) 一平面図	(別添)					

設置予定地等調査報告書

私は、浄化槽の放流水を地下浸透するに当たり、地下浸透を予定している場所は公共下水道等が整備されていない地域であること、及び「埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準」第5に定める地下浸透可能な土地の条件についての調査結果が下記のとおりであり、条件をすべて満たしていることを報告します。

なお、本申請日以降に当該条件が満たされない状況が発見された場合には、自己の責任 を持って、浄化槽放流水の地下浸透の中止等の措置を行います。

	調査項目	調 査 結 果 (必要な書類を添付すること)	
盛土	されていない又は盛土後1年以上経過してい		
る			
	の傾斜は16°以下で、斜地崩壊等の災害の生		
ずる	危険がない		
水平	距離の半径 30m 以内に飲用井戸等の水源が	井戸有・無	
ない	(調査結果(別表)と住宅地図に半径30mの	飲用井戸等 有・無	
円を	描き図示したものを添付)		
地下	水位は、年間平均で地表面下約2m以深にある		
	面下約2mの厚さが黒土、ローム質土壌等適度		
	水性を持った土質であり、放流水が礫層等地下		
の水	脈に短絡する土質でない		
土壌	の浸透速度は毎分 0.042 ~ 2.4 cm である。	別紙浸透速度結果表のとおり	
	日照、通風が良好であり、雨水等が流入する		
壌	おそれがない		
漫	人、車等の通行等により、踏み固められるこ		
迄 装	とがない		
土壌浸透装置の場合	隣地境界及び建築物までの距離は、散水管及		
場	び散水管の両端からそれぞれ 2.5m以上確保		
合	できる		

浄化槽放流水地下浸透関係飲用井戸等調査結果

- 1 住宅地図等 別紙
- 2 飲用井戸等 下記のとおり

番号	調査対象住宅氏名	所 在 地	井戸の有無	飲用井戸の有無

^{*}合併処理浄化槽の放流水を地下浸透処理するに当たり、地下浸透を予定している地点から、水平距離30m以内の飲用井戸等の水源について確認すること。

^{*}この調査以降に飲用井戸等の使用が確認された場合には、自己の責任を持って浄化槽放流水の地下浸透の中止等適切な措置を行うこと。

様式 5-1 (土壌浸透装置)

土壌浸透装置等維持管理に関する誓約書

年 月 日

あて先

埼玉県 環境管理事務所長

住所

氏名

私は、浄化槽の放流水を地下浸透するに当たり、下記事項の管理等を徹底するとともに、 維持管理に起因して付近に保健衛生上の支障が生じた場合には、速やかに改善等の対応を 行うことを誓約いたします。

- 1 浄化槽及び土壌浸透装置についての日常的な使用方法は、十分理解し、遵守いたします。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及び埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告いたします。
- 3 土壌浸透装置の点検を2か月に1度以上行い、同装置の目詰まりを監視いたします。
- 4 土壌浸透装置が目詰まり等の浸透能力低下より、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同装置の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じます。
- 5 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保 (接続可能) された場合は、速やかに土壌浸透装置等を廃止し、排水施設に接続します。
- 6 本物件の維持管理上の地位に変動があった場合には、これを承継する者に対し、本誓約に係る義務についても承継させます。

様式 5-2 (付加型消毒装置)

浸透設備等維持管理に関する誓約書

年 月 日

あて先

埼玉県 環境管理事務所長

住所

氏名 🗊

私は、浄化槽の殺菌処理水を地下浸透するに当たり、下記事項の管理等を徹底するととも に、維持管理に起因して付近に保健衛生上の支障が生じた場合には、速やかに改善等の対応 を行うことを誓約いたします。

- 1 浄化槽及び付加型消毒装置についての日常的な使用方法は、十分理解し、遵守いたします。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及び埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告いたします。
- 3 付加型消毒装置は、浄化槽法及び埼玉県浄化槽放流水の地下浸透に関する技術基準に基づく保守点検時に稼動状況を確認し、所定の処理性能を安定的に保つとともに、電極等の部品に耐用年数を考慮する必要があるものは定期的に交換を行い、薬剤等を使用するものはその補充、など必要な措置を講じます。
- 4 浸透設備が目詰まり等の浸透能力低下により、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同装置の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じます。
- 5 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保 (接続可能) された場合 は、速やかに浸透設備等を廃止し、排水施設に接続します。
- 6 本物件の維持管理上の地位に変動があった場合には、これを承継する者に対し、本誓約に係る義務についても承継させます。

様式 5-3 (膜分離装置)

浸透設備等維持管理に関する誓約書

年 月 日

あて先

埼玉県 環境管理事務所長

住所

氏名 ⑩

私は、浄化槽の膜処理水を地下浸透するに当たり、下記事項の管理等を徹底するとともに、 維持管理に起因して付近に保健衛生上の支障が生じた場合には、速やかに改善等の対応を行 うことを誓約いたします。

- 1 浄化槽等についての日常的な使用方法は、十分理解し、遵守いたします。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及び埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告いたします。
- 3 浸透設備が目詰まり等の浸透能力低下により、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に湧き出る状況が認められたときは、同設備の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措置を講じます。
- 4 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保 (接続可能) された場合は、速やかに浸透設備等を廃止し、排水施設に接続します。
- 5 本物件の維持管理上の地位に変動があった場合には、これを承継する者に対し、本誓約に係る義務についても承継させます。

第 号

事前協議確認書

申請者

住所

氏 名

平成 年 月 日付けで申請のあった浄化槽放流水地下浸透事前協議書について 埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づき審査した結果、同基準に適合すること が認められたので、平常の生活における保健衛生上の要件を確保するため、下記事項の遵 守を条件として、本確認書を交付します。

平成 年 月 日

埼玉県環境管理事務所長

- 1 埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準を遵守し、浄化槽等の日常的な使用方法については、十分理解し維持管理に努めること。
- 2 浄化槽等の維持管理は、浄化槽法及び埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく保守点検、清掃及び法定検査を行い、その結果について速やかに報告すること。
- 3 付加型消毒装置は、浄化槽法及び埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づく 保守点検時に稼動状況を確認し、所定の処理性能を安定的に保つとともに、電極等の部 品の耐用年数を考慮する必要があるものは定期的に交換を行い、薬剤等を使用するもの はその補充、など必要な措置を講じること。
- 4 浸透設備等が目詰まり等の浸透能力低下により、浄化槽の放流水が逆流又は地表面に 湧き出る状況が認められたときは、同設備等の清掃、砂利・砂等の交換、など必要な措 置を講じること。
- 5 公共下水道又は水路等の整備により、排水の放流先が確保(接続可能)された場合は、速やかに浸透設備等を廃止し、排水施設に接続すること。

浸		透		の		場		所	
浄		化		槽		型		式	
付	加	型	消	毒	装	置	型	式	

第 号

事前協議確認書

申請者

住所

氏 名

平成 年 月 日付けで申請のあった浄化槽放流水地下浸透事前協議書について 埼玉県浄化槽放流水地下浸透関係技術基準に基づき審査した結果、下記の場所に地下浸透 処理を行うことは適さないと判断します。

平成 年 月 日

埼玉県環境管理事務所長

記

設置場所